

大分県障がい者計画(素案) 概要版

はじめに	1 計画策定の背景と趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画期間 4 障がい者の定義	(左下から続き)	3 精神保健・医療施策の推進
第1章 計画の基本的方向	1 計画の基本理念 (1) 人格と個性を尊重し合える共生社会の実現 (2) 障がい者自らの決定による自己実現と社会参加の促進 (3) 障がいを理由とする差別のない社会の実現 ・「障がいの社会モデル」について ・合理的配慮の基本的な考え方 2 各分野に共通する横断的視点 (1) 障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援 (2) 当事者本位の総合的な支援 (3) 障がい特性等に配慮した支援 (4) アクセシビリティの向上 (5) 障がいを理由とする差別の解消 (6) 総合的かつ計画的な取組の推進	第3章 施策の現状と課題及び今後の方向	(1) 予防対策と早期発見・早期治療の推進 (2) 医療提供体制の充実 (3) 地域精神保健福祉体制の整備 (4) 精神障がい者の地域移行の推進 (5) 精神障がい者の退院後支援 4 難病患者の医療と療養生活の確保 (1) 在宅難病患者に対する支援の強化 (2) 医療体制の整備 (3) 相談体制の充実 第4節 教育の振興 1 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備 (1) 幼稚園、小学校・中学校等、高等学校 (2) 特別支援学校 (3) 特別支援教育ネットワークの構築 2 特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上 (1) 多様な障がいへの対応 (2) 全ての教職員が学べる機会の確保 第5節 雇用・就業、経済的自立の推進 1 障がい者雇用の促進 2 障がい者の職業能力開発 3 障がい特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保 4 福祉的就労の底上げ 5 生活に困窮する障がい者を支える仕組みの構築 ★ 【成果目標と活動指標】障がい者雇用率の全国順位 等 第6節 芸術文化活動・スポーツの推進 1 芸術・文化活動の振興 2 スポーツ等の振興 (1) 障がい者のスポーツ機会の拡充 (2) 障がい者のスポーツ環境の整備 (3) 障がい者スポーツの競技力向上 (4) 大分国際車いすマラソン大会の開催 (5) 国際交流の推進 第7節 安心・安全な生活環境の整備、防災等の推進 1 障がい者に配慮したまちづくりの総合的推進 (1) 福祉のまちづくりの総合的推進 (2) 福祉のまちづくりに対する理解の促進 2 住宅・公共的施設等の整備 (1) 公共的施設の改善整備 (2) 住宅の改善整備 (3) 改善整備に関する情報提供 3 移動・交通手段の確保 (1) 公共交通機関の改善整備 (2) 道路・交通安全施設の改善整備 (3) 移動支援の充実 (4) 主要生活関連経路におけるバリアフリー化の着実な実施 4 防犯・防災対策の推進 (1) 防犯対策の推進 (2) 消費者トラブルの防止及び被害からの救済 (3) 防災対策の推進 (4) 防犯・防災関係職員の福祉研修の推進
第2章 障がい者の動向	1 身体障がい者の状況 2 知的障がい者の状況 3 精神障がい者の状況 4 発達障がい者(児)の状況 5 高次脳機能障がい者の状況 6 難病患者の状況 7 大分県障がい福祉計画(第4期)の進捗状況及び今後の課題		
第3章 施策の現状と課題及び今後の方向	第1節 共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護 1 障がいを理由とする差別の解消の推進 2 障がい者の権利擁護の推進 (1) 権利擁護の推進 (2) 権利行使の支援 (3) 障がい者虐待防止体制の整備 (4) 合理的配慮の推進 第2節 地域生活支援 1 相談支援体制の整備 (1) 意思決定支援の推進 (2) 総合的な相談支援体制の充実 (3) 自立支援協議会の機能強化 (4) 地域相談支援の利用促進 (5) 触法障がい者の地域移行の推進 2 在宅サービス等の充実 (1) 在宅サービスの充実 (2) 住まいの場の確保 (3) 入所施設・病院からの地域生活への移行促進 ★ 【成果目標と活動指標】地域生活移行 等 3 障がいのある子どもへの支援 (1) 障がいのある子どもの個々の状況に応じた発達支援 (2) よりきめ細かな対応が必要な子どもへの支援 (3) 障がいのある子どもの家庭への支援 ★ 【成果目標と活動指標】健診におけるアセスメントツールの活用 等 4 福祉介護人材の育成・確保 5 福祉用具等の活用促進 6 情報・コミュニケーションの支援 (1) コミュニケーション支援 (2) バリアフリー化の推進 第3節 保健・医療の推進 1 障がいの早期発見・早期支援 (1) 妊婦及び乳幼児の健康管理の充実 (2) 生活習慣病予防対策の推進 2 医療・リハビリテーションの充実 (1) 障がい児者医療の充実 (2) リハビリテーションの充実	第4章 推進体制 第5章 ★ 地域生活支援事業及び障害福祉サービス量の見込み	1 連携・協力体制の確保 2 相互理解の促進 3 進捗状況の管理及び評価